

保育所保育指針に基づく発達段階別要約レポート：子どもの育ちと保育の展望

1. はじめに：保育の基本理念と「養護・教育の一体性」

保育所保育の根幹は、入所する子どもの**「最善の利益」を考慮し、その福祉を積極的に増進することにあります。保育所は単なる預かりの場ではなく、子どもにとって「最もふさわしい生活の場」であり、専門性を有する職員が家庭と緊密に連携しながら、生涯にわたる人間形成の基礎を培う場です。ここで特に強調すべきは、保育所特有の概念である「養護と教育の一体性」**です。

- **養護：** 子どもの生命を保持し、情緒の安定を図るための細やかな援助。
- **教育：** 現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う活動。専門的見地から言えば、**「養護は保育の基盤」**です。生命の安全と情緒の安定という養護の裏付けがなければ、教育、すなわち主体的な学びは成立しません。養護が行き届いた環境で、保育士等との信頼関係（アタッチメント）を拠点にすることで初めて、子どもは安心して環境に働きかけ、豊かな学びを育むことができます。

2. 第1段階：乳児（0歳児クラス）における発達と視点

乳児期は心身の発達が著しく、人間に対する基本的信頼感を形成する極めて重要な時期です。この時期、発達の諸側面はまだ**「未分化」**な状態にあります。そのため、3歳以上児のような「5領域」ではなく、以下の3つの視点を一体的に捉えた関わりが求められます。

- **健やかに伸び伸びと育つ（身体的発達）**
- 一人一人の生理的欲求を十分に満たし、清潔で安全な環境を整えます。心地よい触れ合いを通じ、身体感覚の育ちを助けることが情緒の安定に直結します。
- **身近な人と気持ちが通じ合う（社会的発達）**
- 特定の保育士等との継続的かつ**「応答的な関わり」**（子どもの発信に保育士が敏感に反応すること）を通じ、情緒的な絆を深めます。これが自己肯定感の土台となります。
- **身近なものと関わり感性が育つ（精神的発達）**
- 五感を通じた探索活動を保障します。身近な環境に自ら働きかけ、音や光、感触などに心を動かす体験が、後の思考力や感性の源泉となります。

3. 第2段階：1歳以上3歳未満児における発達と特徴

歩行の開始と言葉の習得に伴い、子どもの世界は飛躍的に広がります。この時期は「自分でしようとする気持ち」が芽生えますが、その自立を支えるのは**「特定の保育士等との情緒的な絆（アタッチメント）」**です。安心の拠点があるからこそ、子どもは未知の環境へ向かう探索活動を広げることができます。

- **健康：** 歩く、走る等の運動機能が発達します。個別的な計画に基づき、無理なく基本的な生活習慣の自立に向けた援助を行います。

- **人間関係：** 保育士等を介して他者への興味が広がります。「自分で」という主張を受け止めつつ、友達の存在に気づく過程を見守ります。
- **環境：** 好奇心が旺盛になり、身近な生き物や遊具に自ら関わろうとします。物の性質や仕組みへの気づきの始まりです。
- **言葉：** 指差し、発語、やり取りを通じて、自分の気持ちを言葉で伝える喜びを味わいます。
- **表現：** 模倣遊びや素材の感触を楽しみ、自分なりのイメージを表現し始めます。

4. 第3段階：3歳以上児における発達と集団生活

3歳を過ぎると、集団の中で個の育ちと協同的な活動が活発になります。単なる「集団への適応」ではなく、友達と関わる中での**「思考力や探究心の芽生え」**を重視した環境構成が重要です。

- **健康：** 健康・安全に必要な習慣を自ら進んで行おうとする意識が育ちます。
- **人間関係：** 友達と認め合い、決まりの必要性に気づきます。葛藤を乗り越え、折り合いを付ける経験を重ねます。
- **環境：** 自然・社会事象への関心が深まり、予想を立てたり試したりする探究的な活動が展開されます。
- **言葉：** 経験したことや考えを言葉で説明し、相手の話を注意深く聞く「伝え合い」を楽しみます。
- **表現：** 様々な素材や方法を工夫し、友達とイメージを共有しながら創造的な活動を楽しみます。**集団における活動の広がり**と**協同的な学び** この時期の子どもは、共通の目的に向かって友達と協力し、試行錯誤する「協同的な学び」を経験します。これは小学校以降の学習の土台となるものであり、集団の中で個々の持ち味を発揮しながら、新しい考えを生み出す喜びを共有するプロセスを重視します。

5. 第4段階：幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）

小学校就学前の子どもに見られる具体的な姿を10の項目で示しています。これらは**「到達すべき目標」**ではなく、生活や遊びの結果として現れる「育ちの方向性」**です。

1. **健康な心と体：** やりたいことに向かって見通しをもって行動し、自ら健康・安全な生活をつくり出す。
2. **自立心：** 自分で考え工夫し、諦めずにやり遂げ、達成感を味わいながら自信をもって行動する。
3. **協同性：** 友達と互いの思いを共有し、共通の目的のために協力してやり遂げる。
4. **道徳性・規範意識の芽生え：** 相手の立場に立って行動し、折り合いを付けながら決まりを作ったり守ったりする。
5. **社会生活との関わり：** 家族や地域の人と触れ合い、自分が役に立つ喜びを感じ、社会とのつながりを意識する。
6. **思考力の芽生え：** 身近な事象に予想を持って関わり、物の性質や仕組みに気づき、新しい考えを生み出す。
7. **自然との関わり・生命尊重：** 自然の不思議さに感動し、命あるものをいたわり大切にする。

8. **数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚：** ドリル的な学習ではなく、生活の中での「必要感」に基づき、数や形、文字の役割に気づき活用する。
9. **言葉による伝え合い：** 相手の話を注意して聞き、経験や考えを分かりやすく伝え、伝え合いを楽しむ。
10. **豊かな感性と表現：** 感じたことや考えたことを自由に表現し、友達と表現し合う過程を楽しむ。

6. おわりに：保育士等の専門性と自己評価

保育の質を絶えず向上させ、子どもの幸福を保障するためには、保育士等の専門性の向上が不可欠です。

- **記録と自己評価：** 子どもの日々の姿を記録し、その内面にある発達の意味を読み取る「省察（振り返り）」が、適切な援助への出発点となります。
- **組織的な取組：** 保育の質向上は個人の努力に留まるものではありません。**「施設長（園長）のリーダーシップ」**の下、全職員が対話し、学び合う組織的な体制構築が求められます。
- **園全体でのPDCA：** 計画（P）、実践（D）、評価（C）、改善（A）のサイクルを園全体で回し、共通認識を深めることが、保育所としての社会的責任を果たすことにつながります。保育の専門性とは、一人一人の子どもの「今」の姿を肯定的に受け止め、その瞬間の輝きの中に未来への芽生えを見出す眼差しに他なりません。絶えざる自己評価と改善が、子どもの豊かな現在と、幸せな未来を確かなものにしていくのです。